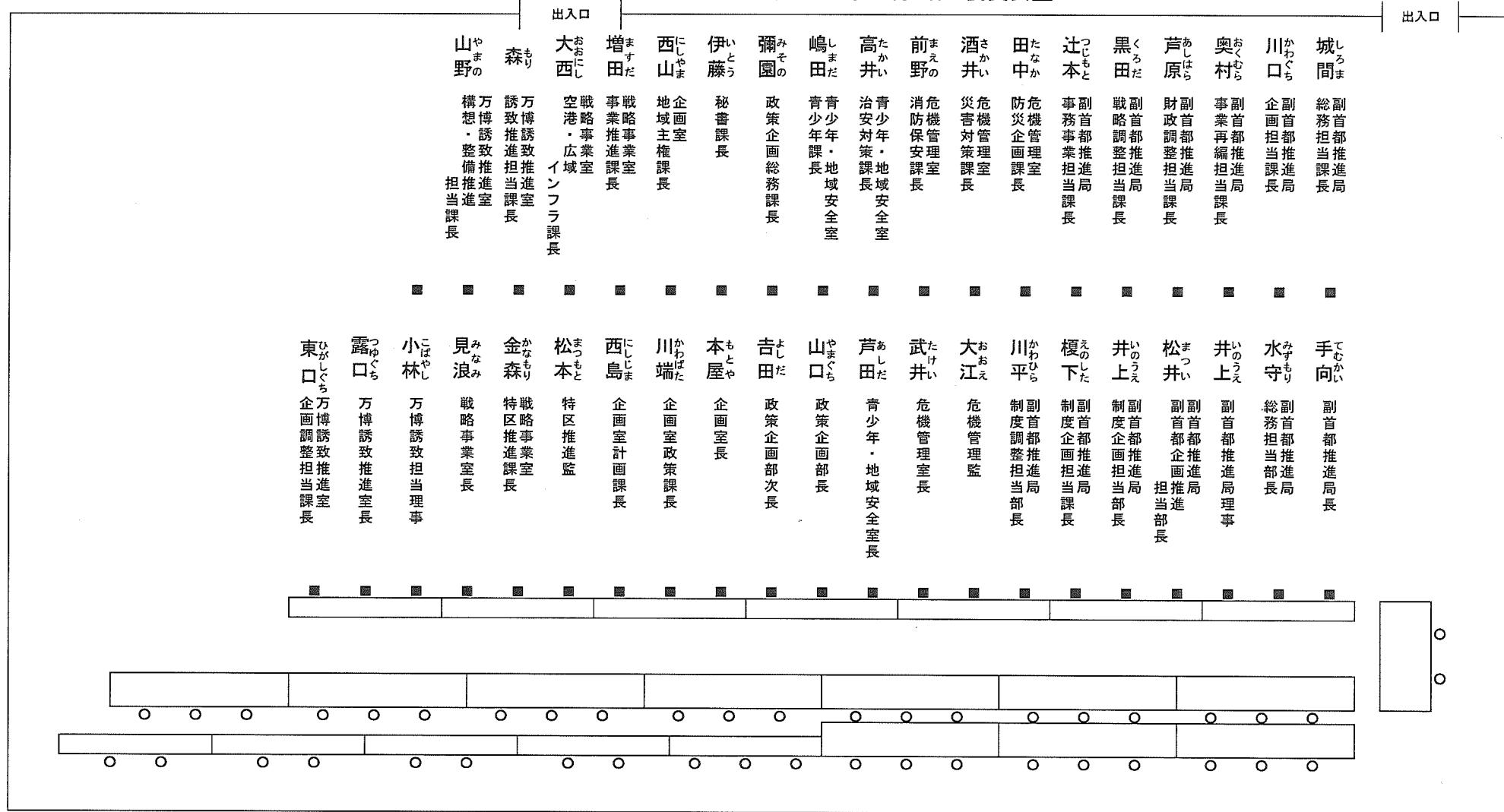


# 副首都推進局

大阪維新の会大阪府議会議員団 政調会配席表【副首都推進局・政策企画部】  
平成30年2月1日(木)12時45分～13時35分 第1委員会室



# 資料 1

## 平成 30 年度当初予算案の概要（副首都推進局）

上段 平成 30 年度財務部長内示額  
中段 平成 30 年度知事復活要求額  
下段 平成 29 年度当初予算

(一般会計)

(単位 百万円)

事業名	事業費	摘要
副首都推進本部等 運営費負担金	610 — 608	副首都化の推進等のため、大阪府と 大阪市で共同設置する副首都推進局 の運営に要する経費のうち、大阪府が 負担する額

※「大都市制度（総合区設置及び特別区設置）の経済効果に関する調査検討業務委託」に  
関する経費については、平成 30 年度当初予算に向けて現在調整中。

## 副首都推進本部の組織体制

## 【所掌事項】

- 「副首都・大阪」の確立に向け、次の事項を所掌する。
1. 中長期的な取組み方向の検討に関すること
  2. 新たな大都市制度の再検討に関すること
  3. 大阪府及び大阪市の広域行政並びに類似する施設、施策、事務事業などいわゆる二重行政の解消に関すること
- など

## 【会議】

- 本部長 大阪府知事
- 副本部長 大阪市長
- 本部員 大阪府副知事、大阪市副市長  
大阪府・大阪市の関係部局長  
副首都推進局長・理事

## ●特別顧問・特別参与

## ●府内市町村

- (※中長期的な取組み方向について、会議に参画)
- 堺市長  
大阪府市長会会長（高石市長）  
大阪府市長会総務文教部会長（箕面市長）  
大阪府町村長会会長（千早赤阪村長）  
大阪府町村長会行財政部会長（岬町長）

## ●その他関係者

※いわゆる二重行政の解消に関する事等府及び市の事務の処理について必要な協議を行うため会議を開催するときは、当該会議は、地方自治法第252条の21の2第1項に規定する指定都市都道府県調整会議に位置付ける。（副首都推進本部設置要綱 第5条参照）

## 副首都推進本部会議の開催状況

## ■平成29年9月政調会以降の状況

開催日	案件（所掌事項）	概要
第11回 (H29.11.9)	府市連携課題 の協議	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ G20サミット首脳会議の誘致について ⇒ G20サミット首脳会議誘致に向け、府市共同で国に応募することを確認</li> </ul>
第12回 (H30.1.26)	府市連携課題 の協議	<ul style="list-style-type: none"> <li>○副首都実現に向けた都市機能の強化について           <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 大阪の下水道事業の現況や今後の課題等について報告 ⇒ 府市関係部局でチームを立ち上げ、コンセッションを含めた民間活用の手法や府市連携による効率化等について、検討を進めていくことを確認</li> <li>◆ 大阪の救急機能の現状等について報告 ⇒ 救急搬送時間等における消防本部間の地域差などの課題に対し、その要因分析をさらに深めるため、消防（消火機能）と合わせて、引き続き検討していくことを確認</li> </ul> </li> </ul>
	中長期的な 取組み方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>○副首都・大阪に向けた取組み状況等について ⇒ 「副首都ビジョン」の具体的な取組み状況を報告するとともに、「副首都ビジョン」の時点修正を確認</li> </ul>

## □（参考）これまでの概要

中長期的な取組み 方向の検討	●第1回～第3回 (H27.12.28～H28.4.19)、第6回 (H28.9.21) ⇒ 「副首都の基本的な考え方」や「副首都・大阪の確立、発展に向けた戦略」等について検討
	●第8回 (H29.1.31) ⇒ 「副首都ビジョン（案）」について、パブリックコメントや府・市の議論等を踏まえ、成案化していくことを確認
	●第10回 (H29.8.29) ⇒ 「副首都ビジョン」の具体的な取組み状況についての確認・報告に関する進め方や、平成29年8月時点の主な動きについて報告
新たな大都市制度 の再検討	●第4回 (H28.7.22) ⇒ 総合区・特別区（新たな大都市制度）に関する意見募集・説明会に向けて準備を進めることが確認
	●第8回 (H29.1.31) ⇒ 総合区・特別区（新たな大都市制度）に関する意見募集・説明会の報告

二重行政の解消 など	●第3回 (H28.4.19)、第5回 (H28.8.22) ⇒ 府立大学・市立大学、府立公衆衛生研究所・市立環境科学研究所、府立産業技術総合研究所・市立工業研究所の統合に向けた検討状況を報告
	●第7回 (H28.12.27) ⇒ 府立大学・市立大学の統合に向けた検討状況や、産業振興や消防・防災のあり方の検討を進めることが確認
	⇒ 副知事・副市長会議の設置を確認
	⇒ 副首都推進本部のもとに、IR推進体制をつくることを確認
	●第8回 (H29.1.31) ⇒ A項目及びB項目以外の事務事業の取組みについて報告

## 副首都として必要な都市機能の充実（機能面）

- ◆都市インフラの充実
  - ・淀川左岸線延伸部が事業化（2017.4）
  - ・高槻～神戸間の新名神高速道路が開通（川西まで2017.12、神戸まで2017年度内）
  - ・近畿圏の高速道路料金が新たな料金体系へ移行（2017.6）
  - ・なにわ筋線の整備主体・事業スキーム等について府市意思決定（2017.9）※開業目標2031年春
  - ・大阪市営地下鉄の株式会社化（2018.4予定）
  - ・関西エアポート（株）による関西3空港の一体運営開始（2018.4予定）
  - ・「府市で連携可能な施策」の協議・調整や「広域での港湾管理のあり方」を検討する場として、大阪港湾連携会議を設置（2017.8）
- ◆基盤的な公共機能の高度化
  - ・大阪健康安全基盤研究所を創設（2017.4）
  - ・消防・防災のあり方、水道、下水道事業の最適化に向けて検討体制を構築
- ◆規制改革や特区による環境整備
  - ・外国人人材の就労促進に関する規制改革提案の実施（2017.9）
- ◆産業支援や研究開発の機能・体制強化
  - ・大阪産業技術研究所を創設（2017.4）
  - ・産業支援機能・体制のあり方について検討体制を構築
- ◆人材育成環境の充実
  - ・府大・市大の統合に向け、新大学設計4者TFによる検討（新たな公立大学としての2つの機能・戦略領域）
  - ・議会への府大・市大の法人統合関連議案の提出（2017.9）
  - ・全国初の公設民営の中高一貫教育校設置が国家戦略特区認定（2017.12）。国際バカロレア等の教育を実施
- ◆文化創造・情報発信の基盤形成
  - ・G20サミット首脳会議誘致を国に応募（2017.11）
  - ・大阪MICE推進委員会の設置（2017.5）
  - ・（仮称）大阪新美術館の実施設計着手（2017.12）

## 都市機能の充実を支える制度の実現（制度面）

- ◆副首都・大阪にふさわしい新たな大都市制度の実現
  - ・大都市制度（特別区設置）協議会の設置（2017.6）
  - ・総合区素案の取りまとめ（2017.8）
  - ・特別区素案の取りまとめ（2017.9）
  - ・総合区素案の住民説明会を実施（2017.11～12）
- ◆副首都・大阪の住民生活を支える基礎自治機能（府内市町村）の充実
  - ・「地域ブロック会議」の運用見直し・体制強化（2016年度より先行実施）
  - ・「市町村振興補助金」によるインセンティブの強化
  - ・「基礎自治機能の維持・充実に関する研究会」の立上げ（2017.11）
- ◆副首都（圏）（京阪神・関西）の都市機能を支える広域機能の充実
  - ・関西広域連合において「広域行政のあり方検討会」を設置（2017.9）
- ◆国機関移転等の働きかけ
  - ・国立健康・栄養研究所の大坂府への移転に関する方針を厚生労働省・府・国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所でとりまとめ（移転先：健都イノベーションパーク内）（2017.3）
  - ・工業所有権情報・研修館の近畿統括本部（INPIT-KANSAI）がオープン（2017.7）
  - ・近畿経済産業局に「中小企業政策調査課」設置（2017.4）
  - ・PMDA関西支部の機能強化
    - ・開発段階の各種相談に加え、市販後の医薬品等への相談対応を開始（2017.11）
- ◆副首都化の取組みを支援する仕組みの働きかけ
  - ・首都機能バックアップに係る研究会を設置、検討（2017.6～）
  - ・内閣府での調査検討（2017.5）
    - ・行政中枢機能の東京圏外における代替拠点の優位性の評価手法・項目を調査

## 副首都として発展するための取組み（経済成長面）

- ◆産業・技術力（健康・長寿を基軸とした新たな価値の創出）
  - ・大阪国際がんセンターのオープン（2017.3）
  - ・大阪重粒子線センター（仮称）のオープン（2018.3予定）
  - ・健都イノベーションパーク初の優先交渉権者が決定（2017.3）
  - ・中之島4丁目における未来医療国際拠点基本計画（素案）とりまとめ（2017.7）
  - ・IoT、AI、ロボット技術、ビッグデータ等の活用
- ◆資本力（世界水準の都市ブランドの確立）
  - ・うめきた2期開発事業者募集の開始（2017.12）
  - ・夢洲まちづくり構想策定（2017.8）
  - ・国道480号・第二阪和国道開通（2017.4）
  - ・ナイトカルチャーの発掘・創出事業（2017.11～）
  - ・大阪城公園にJO-TERRACE OSAKAオープン（2017.6）
  - ・MIRAIWA OSAKA-JOオープン（2017.10）
  - ・御堂筋における社会実験（2017.11～）
  - ・百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産推薦候補決定（2017.7）
  - ・太陽の塔内部の常時公開（2018.3予定）
- ◆人材力（内外から多様なプレーヤーが集い、活躍する場の創出）
  - ・公設民営学校（国際バカロレア等）の2019年4月開校に向けて管理法人決定（2017.5）
  - ・OSAKAしごとフィールドリニューアル（2017.5）
    - ・求職者の就業と企業の人材確保両面で支援を充実
  - ・大学や企業等との包括連携協定の締結
    - ・府 28件（39社、3大学） 市 32件（18社、14大学）
  - ・「民都・大阪」フィンソロピー会議の設置に向けた検討（2017.4～）
- ＜副首都・大阪の発展を加速させるインパクト＞
- 【2025 日本万国博覧会の開催】
  - ・BIEへの立候補申請文書提出（2017.9）
  - ・BIE調査団来日（2018.2～3予定）
- 【統合型リゾート（IR）の立地推進】
  - ・府市でIR推進会議を立ち上げ（2017.3）
  - ・大阪IR基本構想（案）・中間骨子取りまとめ（2017.8）

### 制度の検討状況

#### 総合区制度

- H28年7月 総合区概案作成
- H28年8月～ H29年1月 各区で意見募集・説明会を開催
- H29年2月 総合区が担う事務・区数の考え方（一般市並み事務・8区）公表
- H29年3月 区長会議での見解を踏まえ、区割り案を作成
- H29年8月 市戦略会議において、総合区素案を決定  
" 第2回大都市制度（特別区設置）協議会で総合区素案を説明
- H29年11～12月 総合区素案に関する住民説明会の開催
- H30年1月 第6回協議会へ総合区設置における財政シミュレーションを提示
- 今後、市会や協議会における議論を踏まえ、必要に応じて、追加、修正を行い、年度末には総合区（案）をとりまとめ

#### 特別区制度

- H29年5・6月 府市両議会 大都市制度（特別区設置）協議会設置議案を可決
- H29年6月 第1回 協議会を開催
  - ・知事、市長が「特別区素案」を作成し、これをたたき台に協議を進めるなどを決定（市長指示）特別区が担う事務は中核市並みとし、4区と6区で素案を作成
- H29年8月 区長会議の見解を踏まえ、素案作成のベースとなる4区・6区各2案計4案の区割り案を作成
- H29年9月 第3回協議会へ特別区素案を提示
- H29年11月 第4回協議会へ特別区素案（コスト）、財政シミュレーションを提示  
" 第5回協議会で事務局質疑を実施
- H30年1月 第6回協議会で事務局質疑を実施、国との調整状況を報告  
" 第7回協議会で委員間協議を実施
- 協定書作成に向け、協議会をはじめ府市両議会において、引き続き議論いただく

（経済効果について）両制度の導入による広域機能の強化や基礎自治機能の充実に関する経済効果について、調査検討業務を実施予定

### 特別区素案のポイント

#### 特別区設置によりめざすもの

##### 広域機能の一元化・二重行政の解消による都市機能の強化

広域機能を大阪府へ一元化し、都市機能の整備を迅速・強力かつ効果的に推進（司令塔機能を一本化、二重行政を制度的に解消）

##### 住民に身近な公選区長・区議会による基礎自治機能の充実

大阪独自の「特別区」を設置し、豊かな住民生活を実現（基礎自治体として、住民ニーズに沿った身近なサービスを展開）

##### 制度設計に当たっては、住民の不安解消のため、特別区の財政基盤の安定化・均衡、住民サービスの継続、地域コミュニティの維持等に配慮

##### 〔区割り〕裏面のとおり（4区A案、4区B案、6区C案、6区D案）

##### 〔事務分担〕

- ・特別区は、中核市並みの権限を基本として、住民に身近な事務を担う  
※なお、専門性、公平性、効率性が特に必要な事務については、一部事務組合等により共同で実施
- ・大阪府は、大阪全体の成長、都市の発展、安全・安心に関わる事務などを担う
- ・事務を適正に引き継ぐとともに、大阪市の特色ある住民サービスの内容や水準の維持に努める

##### 〔組織体制〕

- ・特別区は、地域ニーズに沿った身近なサービスを提供できる効果的・効率的な体制を構築
- ・大阪府は、全国トップクラスのスリムな体制を維持しつつ、広域機能を強力に推進できる体制を構築

#### 〔財産・債務〕

- ・特別区や大阪府が、現在の住民サービスを適切に提供できるよう承継
- ・行政財産は事務分担（案）に基づき承継し、普通財産は基本的に特別区に承継
- ・発行済みの大阪市債は大阪府に一元化して承継し償還（償還財源は財政調整財源等で確保）

#### 〔財政調整〕

- ・現在の住民サービスを適切に提供できるよう、事務分担（案）に応じた財源を特別区・大阪府に配分
- ・特別区間の税源や行政需要の偏在を是正。「単独事業枠」を算定し、特別区長の政策選択に活用
- ・大阪府に配分される財源は、現在大阪市が担っている広域的な役割を果たすための事業に充当
- ・大阪府に特別会計を設置するなど、財政調整制度の透明性を確保

#### 〔大阪府・特別区協議会（仮称）〕

- ・各特別区長と知事で構成するなど、特別区の考えがより反映される「特別区重視」の仕組み
- ・協議が不調となった場合、第三者機関が調停案を提示（委員の尊重義務あり）

#### 〔地域自治区・地域協議会〕

- ・24区単位の窓口サービスを継続、住民意見を反映

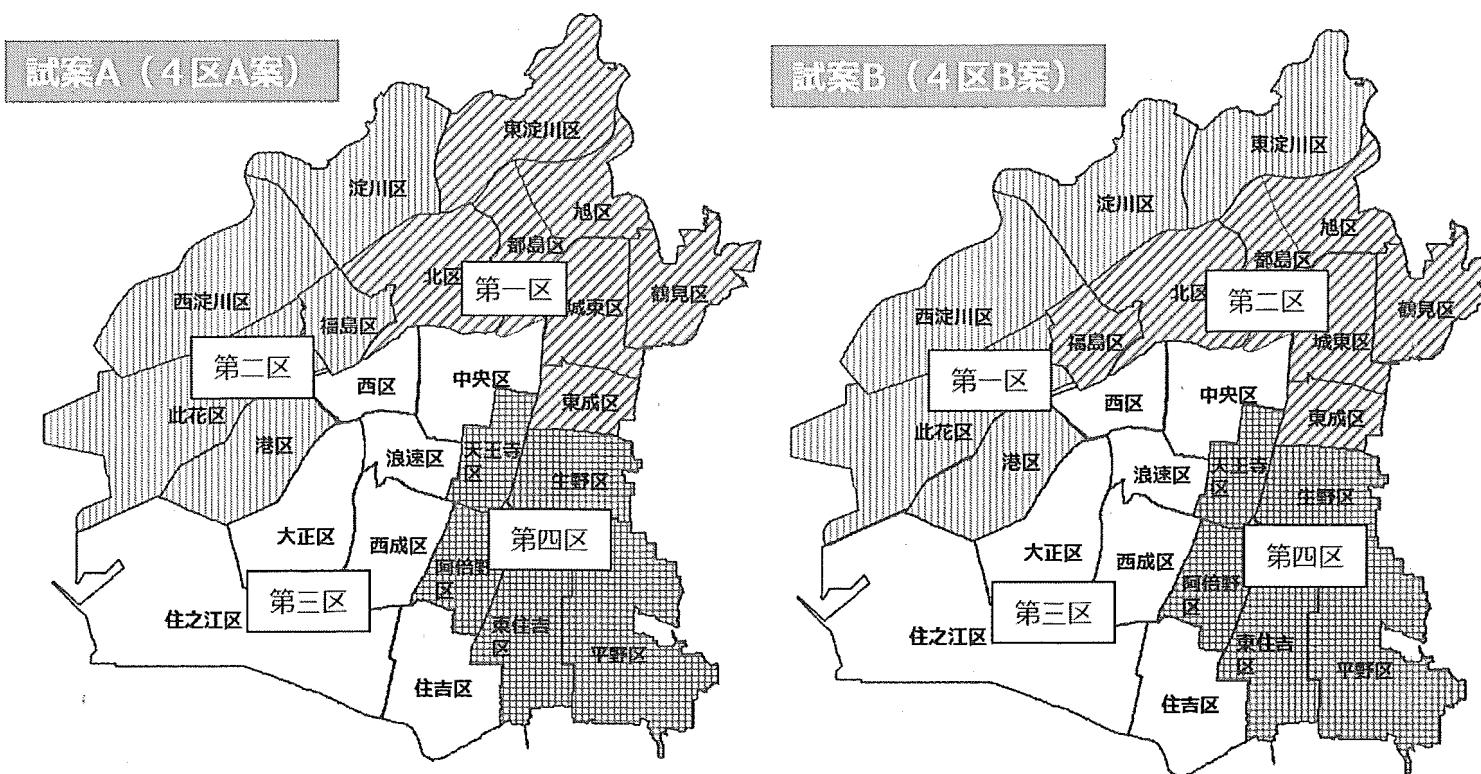
#### 〔特別区設置に伴うコスト〕

- ・システム改修や庁舎整備等のイニシャルコスト、システム運用や民間ビル賃借にかかるランニングコストを試算
- ・庁舎整備については、建設案と賃借案の2案で試算（具体的な整備にあたっては柔軟に組み合わせ）

（単位：億円）

区割り案	イニシャル	ランニング
4区A案	302～479	39～45
4区B案	311～561	41～48
6区C案	346～686	52～60
6区D案	354～768	54～62

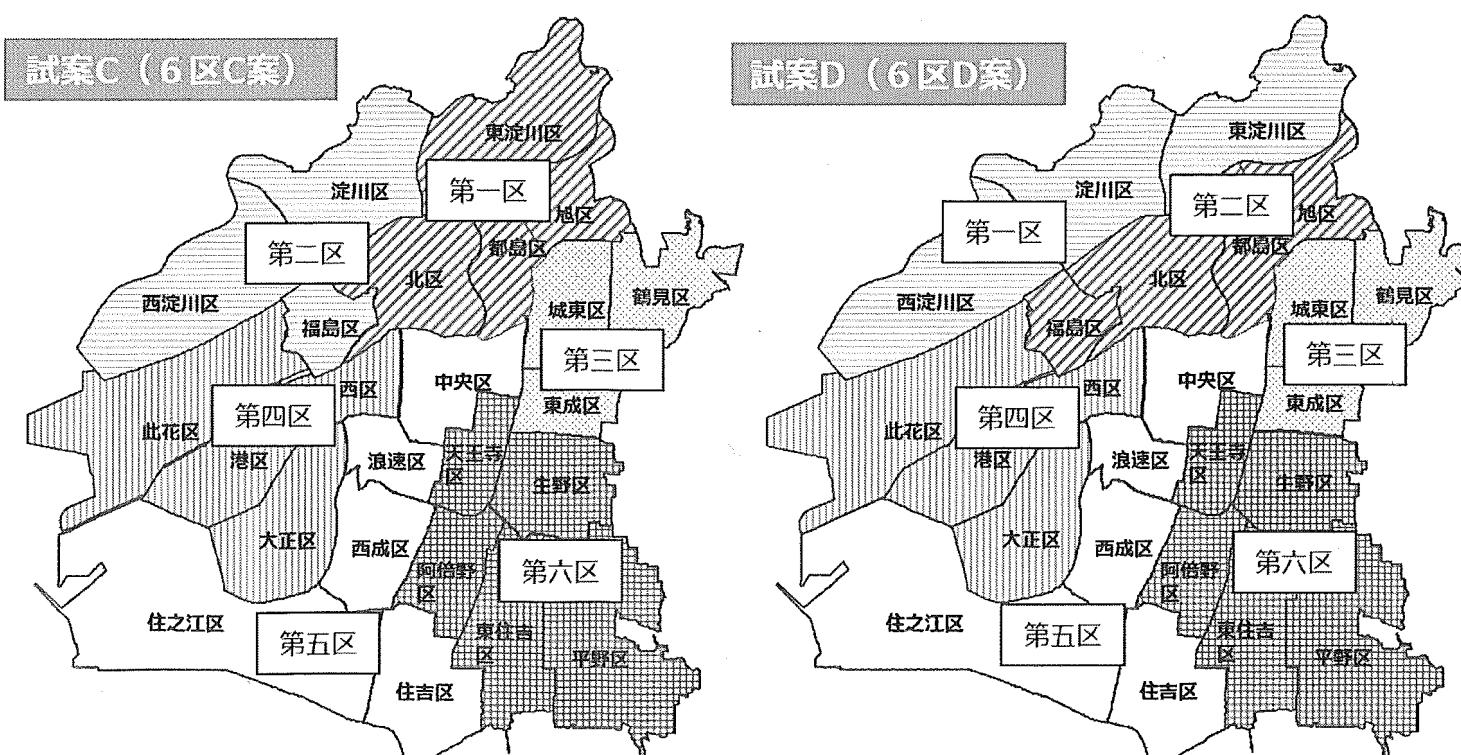
## 特別区案における区割り案



### 区割りにあたっての5つの視点

- 各特別区における財政状況の均衡化が図れるよう最大限考慮する
- 各特別区間における将来(H47を想定)の人口格差を概ね2倍以内とする
- これまで地域において築きあげてきたコミュニティを考慮し、過去の合区・分区の歴史的な経緯を踏まえる
- 特別区内における住民の円滑な移動や住民間の交流を確保できるよう、鉄道網の接続や商業集積を考慮する
- 災害対策について、防災上の視点について出来る限り考慮する

\*第一区～第六区は仮称  
北に位置する区から順に番号を付番  
(区の名称、本庁舎の位置については、今後、法定協議会における議論を踏まえたうえで、案の提示を行う)



### 特別区制度 財政シミュレーション

- 区割り案の比較検討、特別区の財政運営が将来的に成り立つか協議するための参考資料
- 一定の前提条件をおいたうえで試算…大阪市の「粗い試算」をベースとした将来推計をもとに、未反映の改革効果額、組織体制の影響額及び設置コストを加味 (H34(特別区設置の日と仮定)～H48まで)
- 地方交付税の推計値は、次の2ケースを想定
  - 〈ケース1〉市税等収入の増加分は、100%を地方交付税の減少に反映
  - 〈ケース2〉市税等収入の増加分のうち、75%を地方交付税の減少に反映 (25%は留保財源)

#### 4区案/特別区合計

- 〈ケース1〉4区A案・4区B案とともに、H34及びH37～H40に収支不足が発生するが、区財政調整基金などの財源活用可能額の範囲内で対応可能
- 〈ケース2〉収支不足は発生しない

#### 6区案/特別区合計

- 〈ケース1〉6区C案はH34～H43、6区D案はH34～H44に収支不足が発生するが、区財政調整基金などの財源活用可能額の範囲内で対応できず、歳出抑制や歳入確保の対応が必要
- 〈ケース2〉6区C案・6区D案とともに、H34に収支不足が発生するが、区財政調整基金などの財源活用可能額の範囲内で対応可能